豆知識

主要な地域開発関係法，計画，審議会

道路，鉄道，港湾等の個別事業法に係るものを除き，地域的な面からとらえたわが国の地域開発に関する法体系，開発計画等について整理してみたものである。全国総合開発計画を柱に，大都市圏，その他地域のブロック計画，および自然現象的，社会経済的に特殊な地域における計画で，わが国全域の開発計画がカバーされている。現在政府においては，計画策定後の経済社会情勢の著しい変化に対応すべく，第三次全国総合開発計画の策定，各ブロック計画の改訂などの作業に取り組んでいる。

法律		計画				審議会
名称	公布（昭和年月日）	名称	作成者	策定・改訂	計画期間	
国土総合開発法	25. 5.26（第一次改正 27. 6.28 最終改正 49. 6.26）	全国総合開発計画	内閣総理大臣	全国総合開発計画 37.10. 5 閣議決定 新全国総合開発計画 44. 5.30 閣議決定 47.10.31 一部改訂	41～60 年	国土総合開発審議会
		都府県総合開発計画	都府県	未策定	—	
		地方総合開発計画	関係都府県	未策定	—	
		特定地域総合開発計画	関係都府県	28～33年 閣議決定	37～42 年	
首都圏整備法	31. 4.26（最終改正 49. 6.26）	首都圏整備計画	内閣総理大臣決定	基本計画 改訂計画 43.10. 5 告示	40～50 年	首都圏整備審議会
近畿圏整備法	38. 7.10（最終改正 49. 6.26）	近畿圏整備計画	同上	基本整備計画 改訂計画 46. 8. 5 告示	46～60 年度	近畿圏整備審議会
中部圏開発整備法	41. 7. 1（最終改正 49. 6.26）	中部圏開発整備計画	同上	基本開発整備計画 改訂計画 43. 7. 1 告示	43～60 年度	中部圏開発整備審議会
北海道開発法	25. 5. 1（最終改正 49. 6. 1）	北海道総合開発計画	内閣総理大臣	北海道第3期総合開発計画 45. 7.10 閣議決定	46～55 年度	北海道開発審議会
東北開発促進法	32. 5.17（最終改正 49. 6.26）	東北開発促進計画	同上	改訂計画 39. 2.25 閣議決定	38～おおむね45年度	東北開発審議会
北陸地方開発促進法	35.12.27（最終改正 49. 6.26）	北陸地方開発促進計画	同上	同上	38～おおむね45年度	北陸地方開発審議会
中国地方開発促進法	35.12.27（最終改正 49. 6.26）	中国地方開発促進計画	同上	同上	38～おおむね45年度	中国地方開発審議会
四国地方開発促進法	35. 4.28（最終改正 49. 6.26）	四国地方開発促進計画	同上	改訂計画 40. 2.26 閣議決定	38～おおむね45年度	四国地方開発審議会
九州地方開発促進法	34. 3.30（最終改正 49. 6.26）	九州地方開発促進計画	同上	改訂計画 39. 2.25 閣議決定	38～おおむね45年度	九州地方開発審議会
沖縄振興開発特別措置法（時限法 57.3.31 限り）	46.12.31（最終改正 49. 4.30）	沖縄振興開発計画	沖縄県知事作成 内閣総理大臣決定	47.12.18 決定	47～56 年度	沖縄振興開発審議会
奄美群島振興開発特別措置法（時限法 54.3.31 まで）	29. 6.26（最終改正 49. 6.26）	奄美群島振興開発計画	鹿児島県知事作成 内閣総理大臣決定	49. 6.18 決定	49～53 年度	奄美群島振興開発審議会
新産業都市建設促進法	37. 5.10（最終改正 49. 6.26）	新産業都市建設基本計画	関係都道府県知事	13地区 39.12.25 承認 1地区 41. 2.28 承認 1地区 42. 3. 2 承認	39～50 年 40～50 年 41～50 年	地方産業開発審議会
工業整備特別地域整備促進法	39. 7. 3（最終改正 49. 6.26）	工業整備特別地域整備基本計画	関係県知事	6地区 40. 2.27 承認	39～45 年	同上
過疎地域対策緊急措置法（時限法 55.3.31 限り）	45. 4.24（最終改正 49. 6.26）	過疎地域振興計画	市町村	50. 8 現在 1 044 市町村	計画策定後5か年	
山村振興法（時限法 50.3.31 限り）	40. 5. 1	山村振興計画	都道府県知事	41. 8.19～48. 6. 1 1 223 地域承認	50.3.31 までただし，事業実施は承認の翌年からおおむね4年間	山村振興対策審議会

法律		計画				審議会
名称	公布（昭和年月日）	名称	作成者	策定・改訂	計画期間	
豪雪地帯対策特別措置法	37. 4. 5（最終改正 49. 6.26）	豪雪地帯対策基本計画	内閣総理大臣	39. 2.25 閣議決定 46. 3.24 改正	47年度～	豪雪地帯対策審議会
特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法（時限法 52.3.31 限り）	27. 4.25（最終改正 49. 6.26）	特殊土壌地帯対策事業計画	同上	事業全体計画（第五次） 47.10.19	47～51 年度	特殊土じょう地帯対策審議会
離島振興法（時限法 58.3.31 限り）	28. 7.22（最終改正 49. 6.26）	離島振興計画	関係都道府県知事作成 内閣総理大臣設定	全指定地域 48. 7. 9（設定）	48～57 年度	離島振興対策審議会

（藤森　泰明・記）

豆知識

全国港湾貨物取扱量

年（昭和）	合計	外国貿易			内国貿易
		計	輸出	輸入	
30	245	50	9	41	195
35	440	107	15	92	333
40	808	242	30	212	556
45	1 853	553	60	493	1 300
46	2 006	599	77	522	1 407
47	2 224 (31)	623 (22)	75 (—)	548 (22)	1 160 (9)
48	2 717 (29)	759 (13)	81 (—)	678 (13)	1 958 (16)

注：① 情報管理部「港湾統計年報」による．ただし沖縄県分は港湾局資料による．
② 昭和48年は暫定値である．
③ 鉄道連絡船による輸送貨物は除く．
④ ( ) 内は沖縄県分の内数（概数）である．
⑤ 単位は百万 t．
⑥ 出典は運輸経済年次報告．

（森　好生・記）

豆知識

公共下水道における大規模下水処理一覧

都市名	処理場名	晴天時1日最大処理能力 (m^3)		運転開始年月	処理面積 (ha)		処理人口（年）		排除方式	敷地面積 (m^2)	備考
		現在	計画		現在	計画	現在	計画			
東京都	芝浦	770 000	1 030 000	昭 6. 3	6 181	6 420	867 000	1 030 000	合流	177 142	
京都市	鳥羽	674 000	674 000	昭 14. 4	3 145	4 847	509 400	1 036 400	合流	321 000	
東京都	砂町	626 600	680 000	昭 5. 2	3 828	4 309	618 000	840 000	合流	400 160	
東京都	三河島	462 800	520 000	大 12. 3	3 932	3 936	932 000	1 120 000	合流	189 117	
東京都	落合	450 000	450 000	昭 39. 3	5 173	6 151	984 000	1 230 000	合流	68 572	
東京都	小台	358 000	420 000	昭 37. 4	3 009	3 519	627 000	770 000	合流	97 601	
東京都	森ケ崎	300 000	1 160 000	昭 41. 4	3 426	12 551	634 000	2 320 000	合流	135 108	
大阪市	津森	300 000	420 000	昭 15. 3	1 902	1 962	308 000	291 000	合流	108 000	
大阪市	海老江	300 000	326 000	昭 15. 3	1 215	1 215	182 000	178 000	合流	53 000	
東京都	浮間	290 000	290 000	昭 41. 4	1 043	1 087	171 000	200 000	合流	183 189	前処理施設
大阪市	大野	280 000	320 000	昭 42.11	1 489	1 641	209 000	232 000	合流	97 000	
名古屋市	岩塚	250 000	250 000	昭 39. 4	1 892	2 019	277 000	386 000	合流	34 000	
大阪市	今福	244 000	320 000	昭 41. 6	1 557	1 616	314 000	314 000	合流	39 000	
横浜市	南部	202 800	348 400	昭 40. 7	1 403	2 965	208 000	670 000	合流	70 595	
福岡市	中部	200 000	350 000	昭 41. 7	1 737	2 988	238 800	455 000	合流 一部分流	89 452	

注：① 出典／昭和47年度版，公共下水道統計，による．
② 昭和47年度末現在．

（鎌田　修・記）